

商店街出店奨励金を受けられる方へ

事業目的・趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により増加した商店街の空き店舗率の改善を目的に、対象となる空き店舗を賃貸し、小売業や飲食業、サービス業等の営業を新たに開始する事業者に対して奨励金を給付します。
- 「松山しごと創造センター」で経営相談を受けることを給付の条件とし、創業や経営に関する悩みなどの相談を行う機会をつくとともに、出店者の安定的な運営につなげていくための継続的な相談支援を行います。

経営相談「松山しごと創造センター」

中小企業診断士等が創業・経営に関する様々な相談に無料で応じます。

- 初回相談（出店時）
 - ✓ 創業に必要な手続きについて知りたい
 - ✓ 事業計画を作成したい
- 上記以外でも、随時、相談可
 - ✓ 売上を上げたい
 - ✓ 資金繰りや財務面について相談したい
 - ※ 事業運営に関する様々な課題をサポートします。
 - ※ 創業や経営に役立つ様々なセミナーやイベントを開催しています。
- 出店後6カ月を目途に、状況確認のため、ご連絡をさせていただく場合があります。

安定的な事業運営のため、継続相談を受けてください。

公式サイト：『松山市出店奨励金』で検索！！

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/shokogyo/syoutennngaisyuttenn5.html>

お問い合わせ先：089-948-6548

（松山市 産業経済部 地域経済課）

